

報徳博物館

友の会 だより
No.64

桜町陣屋の今

文政5年（1822）尊徳は、小田原藩主大久保氏の分家で旗本の宇津氏の所領桜町（栃木県二宮町・真岡市）に赴任しました。今からちょうど180年前のことです。尊徳や同僚の役人たちが執務し、家族らと居住した役所を桜町陣屋と呼びます。その桜町陣屋跡が発掘調査され、遺跡や周辺の整備が進んでいることは『友の会だより』No.61でお知らせしたとおりです。

上の写真は、かつての桜町陣屋の執務棟の東側部分で、一昨年に解体修理工事を終えた後の姿です。この建物の南（写真の手前側）100メートルほどの所に二宮町立の二宮尊徳資料館が開館して、間もなく2年目を迎えます。昨年11月には、同館の前に新たな記念碑が登場しました。次のページで、その記念碑のことについてご紹介します。

「万象具徳」の碑の建立

平成13年11月16日、栃木県二宮町の二宮尊徳資料館前で「万象具徳」の碑の除幕式がありました（右写真。このページの写真は



全て二宮精三氏提供）。同碑は、国指定史跡「桜町陣屋跡」の整備と二宮尊徳資料館の完成を記念し、尊徳の教えを、とくに次の時代を担う若い世代に永く伝えることを目的に、二宮報徳会によって建立されました。

二宮報徳会は、主に二宮町にお住まいの方々が会員となり、尊徳の教えを学び、住みよいまちづくりに貢献するため、平成8年12月に発足しました。同会はこれまでに、多くの講演会や史跡めぐりなどを開催するとともに、毎月1回、桜町陣屋



跡周辺の清掃奉仕や学習会も継続して実施中です。同碑の建立は、同会の発足5

周年の記念事業でもあります。除幕式当日も、会員の方々が裏方をつとめました（上写真）。

碑の表面には、報徳博物館の佐々井典比古理事長が昭和61年（1986）頃作った、かな書きの「万象具徳」の全文が刻まれています。



温かく、やわらかな文字は尊徳の玄孫・二宮精三氏の手になるものです（上写真）。

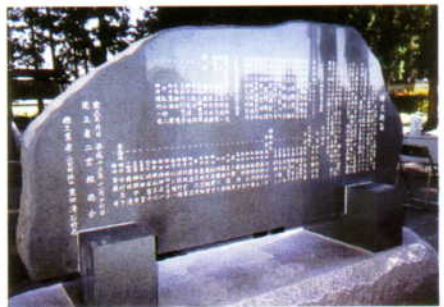
万象具徳

どんなものにも よさがある
どんなひとにも よさがある
よさがそれぞれ みなちがう
よさがいっぱい かくれてる
どこかとりえが あるものだ
ものとりえを ひきだそう
ひととりえを そだてよう
じふんのとリエを ささげよう
とりえとりえが むすばれて
このよはたのしい ふえせかい

以上が「万象具徳」の全文です。「万象」とはありとあらゆるもの、「具」とは備わっていることです。すなわち、全てのものは徳を持っているというのが「万象具徳」の意味になります。

文末の「ふえせかい」は「ふえ世界」で、尊徳の言葉と伝えられている「いっぱい世界のふえ世界」に由来します。現実には、今ある状況の中では誰かが富を得れば、その分、別の誰かが富を失って、全体としては富の増減はないわけで、これがギリギリ一杯の「いっぱい世界」です。それに対して、新田開発など、今までなかったところに新たなものを産み出すことこそ、本当の富の増加になるわけで、これが「ふえ世界」です。尊徳の道歌「増減は器かたむく水と見よ あちらに増せばこちら減るなり」は「いっぱい世界」を、「天つ日の恵みつみおく無尽蔵 鎌でほり出せ鎌でかりとれ」は「ふえ世界」をそれぞれ詠んだものといえます。

碑の裏面には、建碑の由来、建碑の協力団体・二宮報徳会会員名などが刻まれています（右写真）。協力団体は15団体におよびますが、報徳博物館・報徳二宮神社も、そこに名をつらねています。



開館以来、二宮尊徳資料館の見学者は約3万人を数えるそうです。同館の前に建てられた、この「万象具徳」の碑は、これから、多くの人々の目に触れ、心に残ることとなるでしょう。

尊徳生家の変遷をたどる

小田急小田原線^{がやま}栢山駅もしくは^{とみす}富水駅から徒歩約15分、丹沢・箱根の山々や富士山を望む田園地帯に尊徳の生家は建っています。下の写真は、隣



接する小田原市尊徳記念館の3階から見おろした生家の様子ですが、今年、そ

の生家の過去や未来に思いを馳せるのにふさわしい歴史的条件が2つ重なります。

まず1つ目。享和2年(1802)、尊徳の生家がその由緒のある場所から姿を消します。この年、母よしが死去し、金治郎兄弟は別々の親類に預けられ、生家は西栢山(小田原市)の奥津平兵衛の所有となって、かの地へ移築されたのです。慣れ親しんだ生家の移築は、父に次いで母にまで死なれた金治郎兄弟に、さらなる悲しみをもたらしたことでしょう。また、当時の栢山村の人々も地域の見慣れた景観の一部が切り取られてしまったような喪失感を覚えたかもしれません。今からちょうど200年前の出来事です。

その後の生家の変遷は、『友の会だより』No.3に記載されていますが、15年も以前のことで、ご存じない方も多いと思いますので、かいつまんで述べてみましょう。右の栢山周辺図をご参照ください。

明治22年(1889)、柳新田(小田原市)の渡辺儀太郎の所有にかわった生家は、西栢山の南東、柳新田へと移築されます。一方、生家のももとの敷

地はしだいに荒れていきました。そのことを憂えた「真珠王」御木本幸吉は明治42年(1909)、もとの敷地を買い取って整備し、翌年、報徳会(後の中央報徳会)へ寄贈します。御木本幸吉は青年期に尊徳の業績を知り、「尊徳が陸でやったことを海でめざしたい」と発奮し、真珠の養殖に成功したといえます。

昭和35年(1960)生家は小田原市に譲渡され、もとの敷地にもどります。翌年、敷地も小田原市へ寄贈され、生家ともども同市が管理することとなり、今日に至っています。

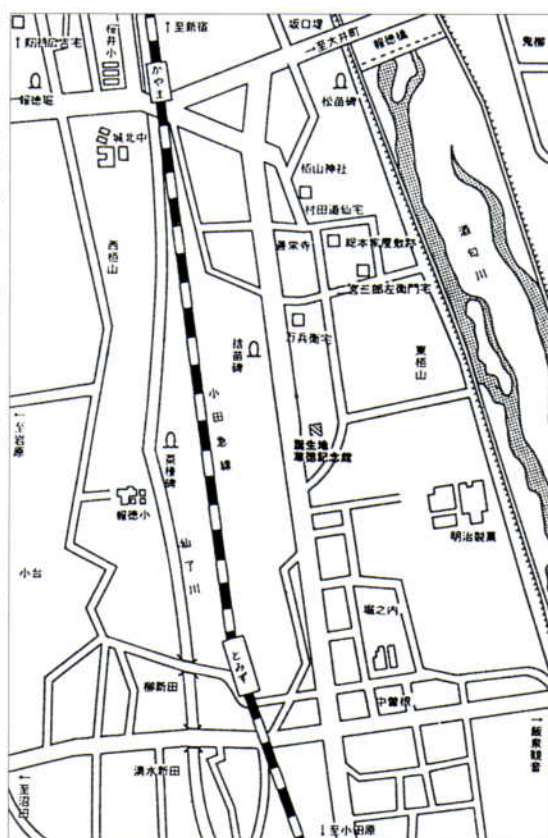
さて、このように変化に富んだ歴史をもつ生家は、寛保2年(1742)頃、尊徳の祖父銀右衛門が建てたものと考えられています。そうしますと、今年が生家創建260周年にも当たるわけです。これが本年、生家に注目すべき2つ目の歴史的条件です。

生家は移転を重ねており、建物の細部まで、創建時のままというわけではありませんが、昭和35

年の移築の際、復元的な修理が施されています。そのため、尊徳の生家という歴史的意義だけでなく、神奈川県内における江戸時代中期の一般的農家の代表例としても貴重な遺構であるとして、昭和38年(1963)県の重要文化財の指定を受けました。

ことわざに「三つ子の魂百まで」とありますが、尊徳の人格形成に多大な影響を与えたであろう生家。その家はまた、尊徳の祖父や父・母が生きた空間でもあります。260年前に建てられ、200年前に一旦姿を消し、1世紀半を経て、もとの地にもどった生家の変遷には、春秋に富んだ尊徳の生涯と相通じるものがあるような気がします。

生家・桜町陣屋など、尊徳と縁の深い建物を直接に目にし得る幸せを私たちは将来へも引き継いでいくべきでしょう。



報徳仕法の褒美の鍬

報徳仕法の特徴的な施策のひとつに、入札による表彰制度があります。農村の場合、村民相互の投票で選ばれた精勤者に金銭とともに、鍬・鎌などの農具が褒美として与えられました。桜町や相馬の仕法でも表彰は行われ、褒美の鍬・鎌が今でも大切に保存されている例も少なくありません。

最近、神奈川大学日本常民文化研究所編集・発行の『民具マンスリー』34巻1号に二本松（鈴木）文雄氏が「二宮尊徳仕法の褒美農具について—相馬中村藩の事例—」と題して、現存する、相馬仕法の際の褒美の鍬を紹介されています。二本松氏が紹介された鍬は3点で、以下のとおりです（図は全て、同氏の論文に掲載されているものを、そのまま使わせていただきました）。

鍬は3点とも、現在の福島県原町市内に伝えています。図1の星家のものは安政3～5年（18

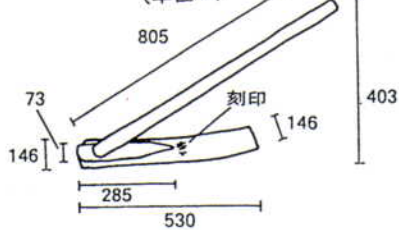
図1 星家褒美鍬 略図（単位mm）



年から分家した時にもらい受け、補強修理が施されているそうです。

図2の岡和田家の鍬は、ご当主の祖父が収集した二宮家関係のコレクションの

図2 岡和田家褒美鍬略図（単位mm）



中の一点で、野鍛冶の印と思われる刻印が見られます。この鍬は、昭和45年（1970）頃まで報徳殿の中に保管されていたそうです。報徳殿は、もともと尊徳の孫の尊親一家の住宅でしたが、明治31年（1898）に石神村（現、原町市）が買い受けて役場とし、昭和元年（1926）に岡和田氏の祖父らが買い取り、現在の原町市西町に移築してから、

同45年頃に解体されるまでは、報徳殿と称して仕法関係のコレクションが保管されていました。

図3 鈴木家褒美鍬略図（単位mm）

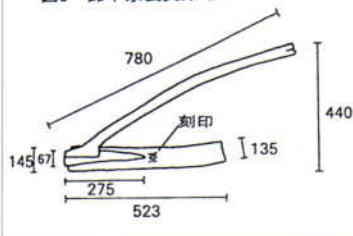


図3の鈴木家の鍬は、ご当主が亡くなっており、伝来の詳細などは不明ですが、図2とは別の野鍛冶のものと思われる刻印

があります。

鍬は構造の違いによって風呂鍬と金鍬に大別されます。図2・3は風呂鍬で、鉄製の刃の付け根のV字形にえぐれた部分と、柄に取り付けられた木製の風呂と呼ばれる部分とが接合しています。金鍬は風呂無鍬、板鍬などとも称し、直接、刃と柄とが接合します。図1の備中鍬は、重量や摩擦を軽減するために、刃先をフォークのように加工した金鍬の改良型です。

さて、農具の中でも、鍬や鎌は一般的なものですので、入手した年月日などをそれに書き付けることは、まず、ありません。まれに、所有者が何らかの事柄を書くとすれば、それは柄の部分になると思われますが、木製の柄は傷みやすく、新たなものに交換される場合も多いでしょう。それゆえ、報徳仕法の褒美の鍬は、伝来の経緯がそれなりに判明する点で貴重といえます。

古文書をはじめとする文献資料と違って、農具などの民具の場合、主に民俗学の研究対象としてその形態差の比較などが行われます。しかし、由緒のはっきりしているこれら褒美の鍬は、二本松氏も指摘されているとおり、その検討のしかた次第によっては、もっと広く、地域の歴史研究のための重要な資料となり得ることでしょう。

なお、『民具マンスリー』34巻1号の入手をご希望の方は、直接、神奈川大学日本常民文化研究所（〒221-8686 横浜市神奈川区六角橋3-27-1）へ490円（誌代350円・送料140円）分の切手を添えて、お申し込みください。

発行 財団法人報徳福運社

報徳博物館友の会

〒250-0013 小田原市南町1-5-72
電話0465(23)1151・振替00250-6-24450